

会 議 名	平成 30 年度第 1 回港区立図書館指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	平成 30 年 4 月 5 日（木曜日）午後 7 時 30 分から午後 9 時まで
開 催 場 所	生涯学習センター 2 階 桜田記念室
委 員	（出席者）松本委員長、大谷委員、安形委員、新宮委員、木下委員、篠崎委員 （欠席者）庭井委員
事 務 局	図書文化財課 佐々木課長、庶務係 中村係長、利用者支援係 中市係長、 学校支援担当 工藤係長、庶務係 沢田
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状の交付 2 委員の紹介 3 教育委員会事務局 教育推進部長あいさつ 4 委員長の選出 5 議事 <ol style="list-style-type: none"> （1） 港区立図書館指定管理者候補者の選考方法について （2） 港区立図書館指定管理者公募要項について （3） 港区立図書館指定管理者の選考基準について （4） その他
配 付 資 料	<p>[事前配付]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 港区立図書館指定管理者公募要項（案） 2 港区立図書館指定管理者候補者選考基準（案） 3 業務基準書（案） 4 指定管理仕様書（案） <p>[席上配付]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 港区立図書館指定管理者候補者選考委員会設置要綱 2 平成 30 年度港区立図書館指定管理者候補者選考委員会委員名簿 3 港区立図書館指定管理者候補者の選考方法（案） 4 港区立図書館指定管理者公募要項（案） 5 港区立図書館指定管理者候補者選考基準（案） 6 港区立図書館指定管理者公募要項 [様式集] 7 平成 31 年度に向けた指定管理者の指定スケジュール 8 業務基準書（案） 9 指定管理仕様書（案） 10 平成 28 年度第三者評価結果報告書（6 館分）

会議の結果及び主要な発言

5 議事

この選考委員会につき、以下を確認した。

- ・ 選考委員会は非公開で行う。
- ・ 会議録を作成し、事業者の選定後、公開する。
- ・ 発言者名については、公開しない。

(1) 港区立図書館指定管理者候補者の選考方法について

【B委員】第1次審査で足切りラインを設定するのか。

【事務局】一律的な足切りラインを設定することは考えていない。選考委員会で議論頂き、決定して頂く。

【委員長】第1次審査終了後、選考委員会は、もう1回開催するのか。

【事務局】そのとおりである。

今日も含めて選考委員会を3回行う。

【委員長】これまでの応募事業者は何者か。

【事務局】前々回は、4者の応募で2次審査対象は2者。前回は2者応募で2次審査対象は2者。

【B委員】1次審査で1番と2番の業者の点数がかなり大きくなった場合に、2次審査を行うのか。

【事務局】点数差が明らかな場合でも、2次審査対象事業者を選考委員会で議論頂き、決定して頂く。1者であっても2次審査は行う。

【委員長】プレゼンテーション参加者の内1名が、指定管理者となった場合に館長となる者ということだが、複数の図書館がある場合、どのような立場の者を指すのか。

【事務局】複数の館長の中でも現場の総括的な役割を担う館長予定者の出席を想定している。

【委員長】1次審査と2次審査で採点を行い、最終的には選考委員会にて議論したうえで1者に決定すると理解してよろしいか。

【事務局】選考委員会で事業者の適否等について審議後、決定をしていただくことになる。

(2) 港区立図書館指定管理者公募要項について

【E委員】20ページ「2 指定管理候補者の選考・選定」「(1)ウ「審査の過程において選考委員による事業所の視察を行うこともあります。」との記載がある。どのような場合に視察を行うのか。

【事務局】事業所の視察については、審査の過程において必要性が認められた場合に行われるものであり、必ず行われるものではない。

【B委員】基本事業の中で図書館資料の選書、収集、整理及び保存に関することは継続性が必要になる部分もあるが、指定管理事業者変更の際の対応については、公募要項に記載があるのか。

【事務局】現在も指定管理各館が購入希望の本を挙げ、週1回、中央館であるみなと図書館に集まり、区の職員も入って合同で購入するものを決めている。この方針を変える予定はなく、最終的にこの場で決めたものを、区が購入していることからその部分の記載はない。

【B委員】区側もかかわって選書をするので、業者がかかわったとしても、ぶれるということはないというのを前提にしているのか。

【事務局】その前提に立っている。

【E委員】資料9仕様書の8ページに、選書に関することが記載されているのは理解している。

【A委員】様式や管理仕様、基準書等が守られていれば問題ないのではないか。

【事務局】そのように考えている。

【委員長】蔵書構築の一貫性を守るということを、応募事業者にわかるような形で表現をするということではよろしいか。

【事務局】その旨を追記する。

【A委員】2ページの三田図書館移転の件で、移転時に必要な変更協議等を実施する予定とあるが、変更協議で対応可能なのか確認したい。

【事務局】複合施設なので、いろいろな意味で不確定要素がある。今想定される変更事項は、住所や規模や内容に関することで、状況に応じた変更協議を実施する予定であること示していく。

【委員長】議会で事業者を指定した場合、年度協定の変更協議は議会にかける必要はないのか。

【事務局】事業者の指定に関しては議会で決定する。変更内容によるが、必要に応じ議会での承認等、必要な手続きを考えている。年度協定の変更であれば年度が始まる前に、予定業務等を盛り込んで、協議を行うことになる。

【委員長】閉館期間を設けるのか。

【事務局】最低2カ月位を想定しているが、他の事例も含め調査中である。

【委員長】その間、スタッフはどうなるのか。

【事務局】開館に向けての作業として、新しい図書館へ向けた資料の整理やブックポストの返却業務等を行う。指定管理業務と見なし難い部分、例えば、引っ越し業務などは、切り分けて考える。

【B委員】図書館システムの選定は、別に行っているのか。

【事務局】区が別途行っている。

【A委員】システムに関してほとんど何も書いていないのは、今あるシステムで、最善の結果を出す義務があるということなのか。

【事務局】システムについては、区が準備したものを利用した上で業務を行っていただく。

【D委員】図書館サービス推進計画の中に、図書館協議会という区民参画を図書館にも取り入れる事業があったと思うが、公募要項には趣旨が反映されているのか。

【事務局】区民参画の趣旨を取り入れているが、地域との連携等、事業者の提案も促している。

【D委員】公募要項2ページの三田図書館の備考欄、郷土資料館の記載は必要か。見直した方がよい。

【事務局】記載を削除する。

【B委員】港区立図書館推進計画・子ども読書活動推進計画が業務基準書にも指定管理仕様書にも記載がない。

【A委員】基本的には原理原則として、推進計画に則ってサービスを行うべき。

【事務局】区の計画に則って指定管理業務を実施する必要がある旨、記載する。

【委員長】公募要項「11 ページ5(1)ア職員人件費」で「予算額と実勢金額の差額を精算する」とはどのようなことか。

【事務局】人件費の見積金額を事前に提示するが、実際に支払った額の方が少ない場合、その差額分を区に返納することである。

【委員長】人件費を事業者が幾ら支払ったか区に報告があるということか。

【事務局】そのとおりである。必要に応じ事業者の台帳等を確認する。

【委員長】公募要項12ページ「(3)収入」の記載方法が、図書館法第17条(入館料等)の規定と比べると正確さに欠けるのではないか。

【事務局】指定管理料のほかに収入を得ることを目的とした事業を実施できない旨の記載。記載内容を改める。

(3) 港区立図書館指定管理者候補者選考基準(案)について

【事務局】資料5が第1次選考の際の選考基準であり、採点表を兼ねる。0点を付けずに、1点から5点までの5段階で採点をお願いする。点数に加算の数字をかけると、得点になる。全項目満点であれば200点。上の2行、財務状況分析及施設資金計画分析は、公認会計士の先生に「可・不可」と、「A～E」の評価を依頼している。

資料5-2が第2次選考の選考基準となる。前回の公募時にはない「施設管理者としての資質」を加え4項目、各項目25点計100点の配点で採点をお願いする。「施設管理者としての資質」については、施設長としての資質・意欲を評価するため、責任者に選考委員会への出席を依頼し、意欲を審査する。提出された計画書類の裏づけとなるプレゼンテーションや質疑応答を行い、対応状況等の判断していただくように考えている。

第1次評価200点、第2次評価を100点という点数の割り振りは第1次評価と第2次評価の配点が2対1ということで区の方針に沿っている。

【B委員】0点につかないのは、採点としておかしいのではないか。白紙で全部を出しても、40点入る採点には違和感がある。今後の方針として、全く評価できない内容に対し、最低でも点数がつくのはいかがなものかと。論外のものに、区としてある意味評価点数を与えることになる。

【事務局】白紙や未提出、未記入のものについては、採点が出来ないので0点となる。

基本的に、意欲ある事業者のみ提案してくるので記載されていれば点数がつくと考えている。

【委員長】了解。

【A委員】公募要項21ページに基本的な選考基準が記載されているが、これには1次審査の項目がほぼそのまま反映されていて、2次の審査項目の直接の記載がないがそれでよいのか。

【事務局】キの「総合評価」一言だけに集約されているので、この部分に考え方、実現性、意欲、資質等

について採点をする旨追記する。

【D委員】事務局で採点する項目はあるのか。選考委員は全項目採点するのか。

【事務局】財務状況・資金計画分析は、事務局が採点するわけではないが、公認会計士の結果を参考に委員会に決定いただく。

【A委員】財務状況分析が不可と評価された時点で、採点は行わないのか。

【事務局】行わない。資金計画分析も評価がA～Cであればよいが、DとEは選定の対象外になる。

【委員長】応募事業者は見積を提出するのか。事業者がこの金額で指定管理業務を行うという部分は、どこで評価されるのか。

【事務局】3番の「指定管理料の妥当性」になる。

【B委員】2次審査の2番、事業計画の実現性でも評価されると考えるがいかがか。

【事務局】そのとおり。金額と内容がリンクしているかどうかとも評価される部分に該当する。

【D委員】3番「指定管理料の妥当性」と4番「図書館の管理運営実績」は何をもって判断すればよいのか。事務局採点で一定の基準をご提示願いたい。

【事務局】事務局案として一度基準を提示する。決定等は、委員会の中で議論の上、決定いただく。

【委員長】それでは、修正後の本案を決定といたしたい。では最後に事務局から。

【事務局】今後の予定は、スケジュールに沿って進めていきたい。5月25日の書類提出締切日以降、委員の皆様へ提案書類等を郵送する。速やかに採点をお願いしたい。第2回目以降の日程調整はあらためてさせていただきます。

会 議 名	平成 30 年度第 2 回港区立図書館指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	平成 30 年 6 月 14 日（木曜日）午後 6 時から午後 8 時まで
開 催 場 所	港区役所 7 階 教育委員会室
委 員	（出席者）松本委員長、大谷委員、安形委員、庭井委員、新宮委員、木下委員、篠崎委員
公認会計士	平山公認会計士
事 務 局	図書文化財課 佐々木課長、庶務係 中村係長、利用者支援係 中市係長、 学校支援担当 工藤係長、庶務係 沢田
会 議 次 第	1 財務状況分析及び資金計画分析結果について 2 第 1 次審査について 3 第 2 次審査について 4 その他
配 付 資 料	資料 1 財務状況分析報告書 資料 2 資金計画分析報告書 資料 3-1 第 1 次審査集計結果 資料 3-2 第 1 次審査集計結果（各委員内訳） 資料 4 第 2 次審査選考方法（案） 資料 5 第 2 次審査選考基準・採点表（案） 資料 6 第 1 回港区立図書館指定管理者候補者選考委員会議事録

会議の結果及び主要な発言

議事

【委員長】 これより第2回港区立図書館指定管理者候補者選考委員会を開催する。
前回議事録について意見があるか。

【各委員】 なし

【委員長】 確定とする。

1 財務状況分析及び資金計画分析結果について

【委員長】 財務状況分析及び資金計画分析結果について公認会計士の先生からご報告頂く。

【会計士】 分析結果等についての説明あり。財務状況は可。資金計画はA。問題ない。

【委員長】 売上高、利益等どのような特徴があるのか。

【会計士】 会計規模がかなり大きく、売上高も大きい。利益率は高くないが、黒字の状態を維持しており安定している。

公認会計士退出。

2 第1次審査について

【委員長】 事務局から説明をお願いします。

【事務局】 今回の応募状況は、公募説明会5者、現地説明会4者、応募は1者。
各委員の評点を合計すると、1,400点満点中、評点は1,030点という結果が出ている。

【委員長】 第1次審査の対象は1者。合計点は1,030点、各委員から意見を伺う。

【B委員】 説明会5者、見学会4者、申請1者。事業者が参入障壁を感じている印象はあるか。

【事務局】 現地説明会では質問も多くあり、積極的な姿勢が感じられた。最近、23区では応募事業者が少ない。近隣区でも1館ずつの公募の場合でも半数近くは、1者の応募。

【A委員】 ある区では、一館ずつの公募から、一括での公募に変更したが、既存の複数事業者がジョイントで応募し、実質変更がなかった。

【B委員】 次回公募に向け、他事業者にも応募してもらえるように分析してはどうか。

【事務局】 了解した。

【委員長】 各委員の採点に関する考えを伺いたい。

【A委員】 提案内容は、不足している点もなく、一定のレベルが確保されている。採点でもそのような結果になっている。副館長の配置が多いのでは。副館長の配置の考え方は2次審査があれば伺いたい。

【B委員】 1者だと他の事業者との比較ができない。これまでの事業者の実績を見ると、総体的に無難。会社としての力もあると感じられる。もっと新たなサービスや事業を提案してもらいたかった。

【C委員】 同じく1者だと他の事業者と比較できない。一定のレベルは確保できている。子どもや学校の関係で実直ではあるが、新たな取組が少ない。

学校も変わってきている、公共図書館としてその変化に対応する姿勢については、2次審査があれば確認したい。

【F委員】 無難であるが、良い提案。2次審査があれば、英語関連事業や危機管理についてももう少し確認したい。

【E委員】 資料はよくできていて、実績は記載されている。各地域の特性を踏まえている。

各図書館での認知症サポーター養成講座実施等、福祉の視点を取り入れた工夫等が評価できる。

【D委員】 実績に裏打ちされた安定感があり、いろいろと考えている。区の計画を念頭に提案している。

電子書籍を取り入れてもらいたい。危機管理については、東日本大震災での岩手県立図書館での経験やノウハウも期待できる。体制も整っている。

【委員長】 他の委員の方々と共通する点が多い。安定感が提案等への新規性のなさに繋がっている。全体的に見て問題はない。もっと積極的な部分があるとなお良かった。

【委員長】 この応募事業者が2次選考に進むことに異議はないか。

【全委員】 異議なし

【委員長】 A事業者が2次選考に進むことを決定した。

【B委員】 区内には私立小中学校が多い。
地域の施設として連携はあるのか。

【事務局】 授業に使う本を学校の要望に沿って貸し出す「団体貸出し」を行っている。

【委員長】 私立小中学校との連携事業に関する積極的な提案があってもよかった。

【事務局】 ここに書かれていること以外、という聞き方なら2次選考の場でもできる。

【B委員】 この地域の学校はもともと恵まれている。図書館としてできることが何かあるのか。

【委員長】 以前、2次審査で追加質問したことがあった。

【事務局】 今回も可能である。項目はこちらから伝える。

3 第2次審査について

【事務局】 第2次審査選考方法について資料説明。

時間についてはプレゼンテーション 15分、質疑応答 20分となっているが、20分で打ち切るのではなく、限度はあるが委員の質問が終わるまで行うことを想定している。審議をお願いしたい。

1次審査と2次審査の点数を合計し、その点数をもとに再度審議し最終的に候補事業者を決定する。

【委員長】 1次審査と2次審査の点数を合計し、その点数をもとに再度審議し、最終的に候補事業者を決定することで良いか。

【全委員】 了承

【委員長】 1者しかないが、評価された点数が悪かった場合でも通過するのか。

【事務局】 落第点はないが、本委員会にて審議の上、指定管理者として相応しくなければ、落選することもありうる。

【B委員】 提案されている学校との連携事業で私立学校支援を詳しく聞きたい。2次審査で補足資料を請求したい。

【事務局】 私立学校支援の考え方について補足資料の提出を要求する。

【E委員】 応募事業者のプレゼンテーションを行う3名の内1名が施設長となる。資質、意欲をその場でどのように評価するのか。質問する側もスキルが問われる。

【E委員】 マネジメントに関する考え方はどのように評価するのか。

【D委員】 やり取りを見れば分かる。館長の副館長に対するフォローや館運営についての質問等を行う。

【A委員】 図書館のことについての、その人の見識などからも評価できる。

【委員長】 みなさんで質問を考えて頂くということに。

【委員長】 再委託はできるのか。

【事務局】 区と事前協議の上で可能。

【委員長】 本日の審議事項、応募事業者に追加で提出依頼するものは、補足資料が1点、説明を求めることが1件あるので事務局から連絡をしてほしい。

【事務局】 了解

4 その他

【委員長】 次回選考委員会では、どのように審議を行うのか。

【事務局】 開会后、事務連絡等の後にプレゼンテーションに入り、終了後、各委員に採点をお願いする。集計後に審議を再開し、選考結果を出していただきたい。

【事務局】 次回選考委員会は、6月28日（木）19時から教育委員会室で行う。

会 議 名	平成 30 年度第 3 回港区立図書館指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	平成 30 年 6 月 28 日（木曜日）午後 7 時から午後 8 時 30 分まで
開 催 場 所	港区役所 7 階 教育委員会室
委 員	（出席者）松本委員長、大谷委員、安形委員、庭井委員、新宮委員、木下委員、篠崎委員
事 務 局	図書文化財課 佐々木課長、庶務係 中村係長、利用者支援係 中市係長、 学校支援担当 工藤係長、庶務係 秋山、沢田、利用者支援係 小山
会 議 次 第	1 開会 2 第 2 次審査 3 候補者の選定 4 その他
配 付 資 料	資料 1 港区立図書館指定管理者候補者選考基準（第 2 次） 資料 2 港区立図書館指定管理者候補者選考第 1 次審査集計結果 資料 3 指定管理者決定までのスケジュール 資料 4 第 2 回港区立指定管理者候補者選考委員会議事録

会議の結果及び主要な発言

議事

1 開会

【委員長】 これより第3回港区立図書館指定管理者候補者選考委員会を開催する。
前回議事録について意見があれば、明日までに事務局へご連絡願いたい。

2 第2次審査

(事業者A入室)

(事業者Aプレゼンテーション)

(事業者Aへの質疑応答)

【A委員】 提出書類の様式14「【管理運営計画】職員体制・勤務体系の考え方」の添付書類、各図書館職員のシフトについて伺いたい。副館長が複数いるが、筆頭となるのはどの職員を想定しているのか。

【事業者A】 シフト表の館長の直下、副館長の中で一番上に書かれている職員を想定している。

【A委員】 責任者不在時の体制が問題となる。責任者不在時に筆頭の副館長がいない時の責任者をどのように考えているのか。

【事業者A】 名簿に記載の順番になる。筆頭の次に記載の副館長が責任者となる。

【B委員】 港区という地域に対しどのようなイメージをもっているのか。また、これから5年間で港区がどのようになると考えているか。

【事業者A】 港区に対しては、住民も増加しているが、特に子どもが増加している点に特徴がある。また、都心であり、ビジネスの拠点であることから、これからは、ビジネス支援も強化していきたい。子どもが増えている港南地域などは、児童対象のサービスが充実しているイメージもある、そのような地域性にも適切に対応していきたい。

【B委員】 プレゼンテーションでは地域連携の話もあったが、ビジネス支援についての考えを伺う。

【事業者A】 ビジネス支援については対応しきれない部分があると認識している。新三田図書館で産業振興センター等との連携等も力を入れていきたい。交流・親交の場作りや、講座のシリーズ化等でビジネス支援を行っていきたい。民間企業や区内各種団体等と協力したセミナー等を行いたい。

【B委員】 三田図書館が芝5丁目に移転し、中層階に配置される予定であるが、どのように考えているか。

【事業者A】 新たな開発等が予定されており、駅からのアクセスは、デッキでもつながると聞いている。アクセスは良いと思っているが、デッキから中に入りやすい工夫等が重要であると考えている。児童のフロアが独立してできるので、児童対象のサービスが行いやすくなる。

【F委員】 様式16「【管理運営計画】図書館サービス推進計画、子ども読書活動推進計画に関する考え方等」の提案内容で「図書館を使った調べる学習コンクール」は、どのように啓発を行うのか。

【事業者A】 コンクールの作品募集を行う9月に向けて6月～8月で準備を行う。
調べ学習については、講座、作品展示等を行う等こちらから働きかける。

【F委員】 そのことにより、応募数は増えるのか。

【事業者A】 図書館から学校にも働きかけるが、夏休みの宿題とするなど学校の先生との連携や学校司書・リーディングアドバイザースタッフを通じた周知を行う等、子どもが行動するきっかけづくりの観点からも工夫する。

【E委員】 地域特性を踏まえた提案をしている。港区に何が足りないか、何をすればよくなると考えているのか。

【事業者A】 デジタル書籍の展開が遅れているのではないかと。
利用者の裾野を広げ、リピーターを増やすには、非来館者への調査が必要と考えている。

【E委員】 非来館者に対しどのように調査を行うのか。

【事業者A】 web等で来館しない理由を把握し、港区から何を発信すべきかを考えていきたい。

- 【委員長】 様式 18「自主事業の計画の具体的提案」の電子図書導入では、どの程度の経費や利用を見込んでいるのか。
- 【事業者 A】 数百タイトルから始め、状況を見ながら拡大することを考えている。利用状況は、平均利用率でみると紙より高く、年に 4～5 回転。
- 【委員長】 1 冊いくらするのか。
- 【事業者 A】 平均 3,000 円程度。
- 【D 委員】 導入に際しての経費はどこから出すのか。
- 【事業者 A】 本社経費で負担する予定。
- 【D 委員】 自宅で見ることができるのか。
- 【事業者 A】 閲覧できる。利用登録後、ID 及びパスワードを設定し、インターネットから閲覧できる。
- 【D 委員】 導入はいつの予定か。
- 【事業者 A】 現時点では、平成 33 年度導入を目指している。内容はビジネス支援関係を考えている。
- 【C 委員】 様式 16「図書館サービス推進計画、子ども読書活動推進計画に関する考え方等」添付資料中の「YA コーナーの充実」に「居場所になるようなティーンズコーナーの活性化」の記載があるが、どのような場の提供が中高生を守ると考えているのか。
- 【事業者 A】 物理的制約はあるが、共同学習の場を設置したい。学びの場を提供することで、様々な興味・関心を持つ、きっかけとなる場を作りたい。
- 【C 委員】 調べ学習のサポートについて、現在のスタッフで対応できるのか。
- 【事業者 A】 対応可能だが、更に対応できる層を厚くしていく。
- 【B 委員】 ボードゲームは主に欧米で普及している。日本では将棋や囲碁の方が一般的ではないか。
- 【事業者 A】 囲碁や将棋では、人によってレベルにかなり差がある。ボードゲームは誰でも気軽に楽しむことができ、交流を図ることができる。実験的な部分はあるが取り組んでいきたい。
- 【委員長】 様式 10「港区立図書館管理運営 資金・収支計画書（平成 31～35 年度）」の表中の「5 その他」本部経費はどのような内容なのか。
- 【事業者 A】 会社の運営経費、利益、税金等、全ての管理経費を含んでいる。
- 【F 委員】 様式 21「利用者の安全・安心の確保（防災、防犯の観点等）」の危機管理について、地震等自然災害に対するものは書かれているが、新しい危機、J アラート等にはどのように対応するのか。避難訓練は行っているのか。
- 【事業者 A】 避難訓練は行っている。J アラート等緊急事態になった場合、まず利用者の安全を確保し、それから港区と連携して対応する。

(事業者 A 退室)

- 【委員長】 採点・集計を行う。採点は 5 点、10 点、15 点、20 点、25 点の 5 点刻みで行う。

(結果集計)

(審議再開)

3 候補者の選定

- 【委員長】 まず、選定にあたっての点数の考え方を確認する。60%で合格、できれば 70%以上が望ましいとの考えで良いか。
- 【全委員】 了承。
- 【委員長】 それでは、集計結果について事務局から報告を受ける。
- 【事務局】 第 2 次審査の結果は、A 社 700 点中の 505 点で得点率約 72%。第一次審査と合わせた総合点数は、A 社 2,100 点中 1,535 点で得点率約 73%。
- 【委員長】 得点としては、合格点を超えている。本日の第 2 次審査を含め総合的な講評を伺う。
- 【A 委員】 館長になる予定者の港区に関する状況等を適切に把握している点、利用者層など現場を踏まえた対応など大変、安心感が持てた。
- 【F 委員】 会社として、責任者の配置や危機管理マニュアル等を東日本大震災等の経験を踏まえて整備を行い、現場では、訓練の実施等、現場を踏まえた提案があった。
- 【B 委員】 会社としての提案は要点を押さえていて、港区立図書館サービス推進計画や港区子ども読

- 書活動推進計画を一通り理解している。プレゼンテーションも前向きな印象で締めくくっていた。特に館長予定者には新三田図書館や区の計画に対する意欲を感じる。
- 【A委員】 会社は、区の計画を含め、要点は押さえているが、もう少し新たな提案があれば良かった。一方、館長には新三田図書館に関することや図書館関連計画事業に対する理解と意欲を感じた。
- 【C委員】 施設運営の考え方として、危機管理の取り組み方について理解しており、特に問題はなく無難である。
- 【D委員】 地域特性をよく踏まえている。これまでの実績が質問への回答に反映されており、安全・安心な館運営を期待できる。事業計画の実現性については、具体的な説明があり、実現性は高いと思う。新三田図書館の役割を理解し、新たな事業への意欲がある。港区の状況を理解していて、質問に対して誠実に答えている。
- 【E委員】 危機管理体制については、安心できる。運営能力に問題はない。事業への意欲という点では、もう少し斬新なアイデアがあれば点数が伸びた。地域の人とのかかわりについて、アプローチするともっと良かった。質問に対する答えは概ね的を得ている。
- 【F委員】 施設運営の考え方については問題ない。職員配置についても大きな問題はない。デジタル書籍の導入、ビジネスセミナーの開催、図書館を使った調べる学習コンクールの地区コンクール開催等新しく実施する提案があった。
- 【委員長】 全委員から講評を頂いた。もう少し新たな提案があれば良かったが、点数も望ましい水準を確保できており、本日の提案や館長配置予定者の対応も良好であった。港区立図書館指定管理者候補者をA社とすることに異議はないか。
- 【全委員】 異議なし。
- 【委員長】 今回公募に対して、指定管理者候補者の応募が1者しかないのは健全なことではない。次回公募に向けて、事業者の応募を働きかけるよう、区としても情報提供等、応募につながる働きかけが必要であることを最後に付け加える。